

基本計画【総論】案

第3章 重点施策プログラム案

第3章 重点施策プログラム案

1 「重点施策プログラム」の概要

基本計画【部門別計画】に示している施策・事業は、個々に進めるだけでなく、共通するテーマにより横断的に結びつけて相互連携することにより、波及性と連動性をもって相乗効果を発揮させていく戦略的な視点が大切です。それによって、まちの将来象「三河湾に輝く 人と自然が共生するまち 蒲郡」の実現にむけて、効果的に施策・事業の推進を図る必要があります。

そこで、基本計画に示している施策・事業のうち、今後10年間に横断的かつ総合的な観点から、本市特有の課題の解決に向けて重点的、先導的に進めていくべきハード・ソフト両面の施策・事業について、以下の5つのテーマによって組み合わせて「重点施策プログラム」として位置づけ、将来を見据えた魅力あるまちづくりを推進します。

テーマ1 持続可能な生活環境づくり

テーマ2 快適交流基盤の充実

テーマ3 幸せ健康長寿の地域社会づくり

テーマ4 地域経済を築く新産業の育成

テーマ5 広域協調・共創の戦略の推進

【プログラムの目標】

海と山に包まれた美しい自然環境を持続するとともに、ごみのない美しい生活環境や観光地を実現するために、水質を浄化して里山を保全するとともに、ごみを出さない、資源を大切に
するライフスタイルや産業活動を一層進めます。これらの取り組みを市内全体で進めるために、
市民とともに協働で取り組み、一人ひとりが本市の人と自然が共生する美しい自然や快適な生
活環境の維持と向上に努めます。。

(1) 美しく安全な自然環境の保全

- ・本市の特性である長い海岸線を活かし風光明媚な海のイメージを維持するために、閉鎖性水域である三河湾をはじめとした水系の水質浄化を一層推進します。
- ・三ヶ根山系をはじめ市街地に近接する里山をクリーンサポーターなど市民とともに干ばつや環境教育に活用するなど、保全と活用を図ります。
- ・身近な環境の中に動植物が生息する環境づくりを進めるとともに、生態系の保全に配慮した地域づくりを進めます。



【該当施策】

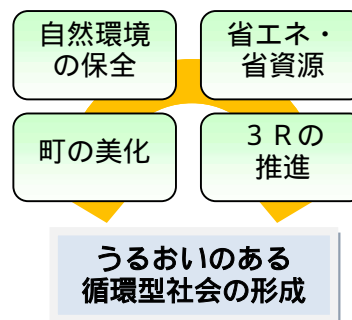
4-2-1 自然環境の保全

4-2-3 市民参加による緑づくり

4-3-3 水質浄化対策の推進

(2) ごみがなく潤いのある循環型社会の形成

- ・海と山に育まれた美しいまちのイメージを高めるために、ごみのポイ捨てを抑制するとともに、環境美化運動を進めます。
- ・ごみを出さないライフスタイルの普及や産業活動を一層進めるために、各家庭を啓発するとともに、分別回収の徹底や3R活動の推進を図ります。
- ・資源循環型社会の形成を目指して、省エネ対策やエネルギー循環型社会の形成を目指します。



【該当施策】

4-3-4 環境美化活動の推進

4-3-5 環境教育の推進

4-5-1 資源循環型社会の構築

4-3-2 リサイクルの推進と地域コミュニティの活性化

4-6-2 再生可能エネルギー・代替エネルギー活用の推進

4-6-3 環境に配慮したワークスタイル・ライフスタイルの提案

【プログラムの目標】

幹線道路の複線化等の整備による広域交通ネットワークの推進を図り、車による他都市間や空港・港湾等との移動を快適にすることで、市民生活の快適性を向上するとともに、観光客の利便性向上による広域観光の促進や、港湾整備と一体となった物流の効率化など、産業経済活動の活性化を図ります。

(1) 人・もの・サービスを結ぶ交通ネットワークの形成

- ・ 広域的な幹線道路となる一般国道 23 号蒲郡バイパスの整備を着実に推進するとともに、一般国道 473 号バイパス（仮称）や一般国道 247 号中央バイパスの早期供用開始による幹線道路ネットワークの充実を図ります。
- ・ 幹線道路の整備とともに、日常の暮らしを支える生活道路の整備を進めることで、安全で快適な移動を実現し、市民生活の利便性や安全性の向上を図ります。
- ・ 幹線道路整備に合わせて、沿線における先端技術産業などの企業誘致や市街地整備、さらには近隣自治体との広域的な連携など、幹線道路によるアクセス向上を生かした土地利用を推進して、広域観光の促進や物流機能の強化などによる本市の産業経済活動の活性化を図ります。

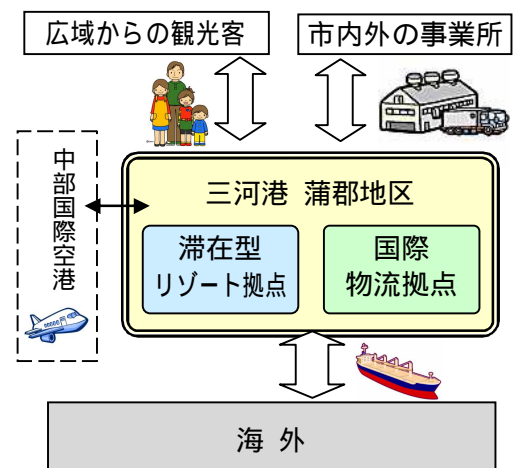


【該当施策】

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| 2-3-4 企業誘致 | 2-5-4 先端技術産業の誘致と集積 |
| 2-6-1 観光資源の整備・充実 | 3-1-1 道路整備の促進 |
| 3-1-4 幹線道路ネットワークによる地域連携 | |
| 3-11-2 安全な道路環境の整備 | |

(2) 港湾機能の強化による地域経済の活性化

- ・ 市内の事業所をはじめ三河港の背後に位置する工業地帯の国際競争力の強化を図るため、蒲郡航路や大型船用 11m 岸壁、防波堤等の整備を促進し、国際貿易港である三河港蒲郡地区の海外との物流拠点としての機能強化を図ります。
- ・ 三河港から幹線道路までのアクセス道路の整備により、一体的な物流基盤の充実を図るとともに、将来的には、新東名自動車道や中部国際空港といった広域的な交通ネットワークへのアクセス整備により、陸・海・空の一体的な物流拠点としての発展に努めます。
- ・ 海の玄関口にふさわしい港として景観に配慮した海岸環境整備を進めるとともに、滞在型リゾートの観光拠点としての整備を進め、国内有数の海洋性レクリエーション拠点としての機能の充実を図ります。



【該当施策】

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| 3-1-1- 幹線道路の整備 | 3-1-4 幹線道路ネットワークによる地域連携 |
| 3-6-1 港湾物流機能の強化 | 3-6-2 海洋性レクリエーション機能の充実 |

【プログラムの目標】

高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも健康で生きがいを持って快適に暮らし続けるために、道路等のバリアフリー化や公共交通の整備を推進するとともに、保健・医療・福祉サービスの充実、趣味やボランティアなどの社会活動の支援・促進、地域での助け合い活動などを、行政や民間、地域の関係機関が相互に連携して総合的に展開します。

(1) 安全で快適な暮らしを支える生活基盤の整備

- ・歩行者や自転車、車いす等の安全な移動を可能にするために、歩行空間や公共施設等におけるバリアフリー化を推進します。
- ・高齢者が安心して住み続けることができるように、バリアフリー化に配慮した優良住宅の普及を進めるとともに、高齢者向け公共賃貸住宅の整備を促進します。
- ・高齢者などの交通弱者が、日常の暮らしに不便を感じることなく快適に移動することができるように、既存鉄道の維持・存続を図るとともに、地域の特性に応じたバス交通のサービスを提供し、持続可能な公共交通ネットワークを構築します。

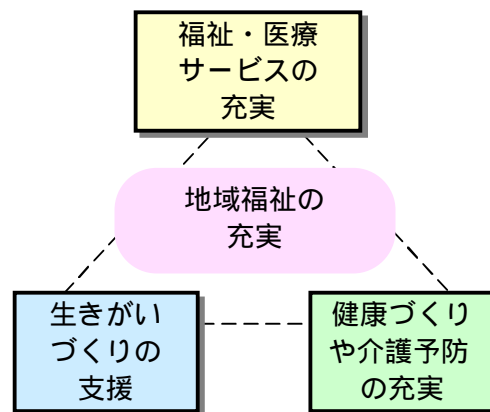


【該当施策】

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 3-1-2- ゆとりのある歩行空間の整備 | 3-4-1 公営住宅整備 |
| 3-4-2 優良な住宅供給 | 3-2-2 公共交通の利用促進 |
| 3-2-3 交通不便地域の対策 | 3-3-5 快適な都市基盤施設の拡充 |

(2) 生きがいをもって元気に暮らせる高齢者支援

- ・住み慣れたまちで安心して暮らせるように、地域医療や在宅福祉を中心とした各種高齢者福祉サービス等の充実に努めるとともに、いつまでも元気に生活できるように健康づくりや介護予防などの取組を進め、よりきめ細かなサービスが提供できる総合的な福祉サービスの供給を推進します。
- ・増加する独居高齢者や高齢者世帯の生活を地域ぐるみで相互に見守り支えるために、関係機関との連携による地域福祉の充実に図ります。
- ・生きがいを持って充実した生活を送るために、高齢者の趣味活動や軽スポーツ、ボランティア活動、地域活動、就労などの社会活動への参加を支援します。



【該当施策】

- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| 1-1-1 市民主体による健康づくりの推進 | 1-4-1- 高齢者の生活の場の確保 |
| 1-4-1- 地域福祉活動の支援 | |
| 1-4-2 介護予防や健康づくりに取り組むための施策 | |
| 1-4-3 生きがいをもって充実した生活をおくるための施策 | |
| 5-2-1 自発的な生涯学習活動の推進 | 5-4-1 生涯スポーツの推進 |

【プログラムの目標】

本市の都市としての自立性を高めるために、新産業を育てて雇用を創出し、持続的な成長を目指す必要があります。このため、本市において産業展開の芽があり、地域資源の活用が可能であり、かつ、国際的にもニーズが高まっている健康や長寿、医療関連の産業展開を図り、市の産業全体への波及を図ります。また、癒しやアンチエイジングなどをキーワードにして、市内で育まれてきた産業について六次産業化や農商工と観光の連携を促します。

(1) 癒しとアンチエイジング、健康・医療サービスの融合

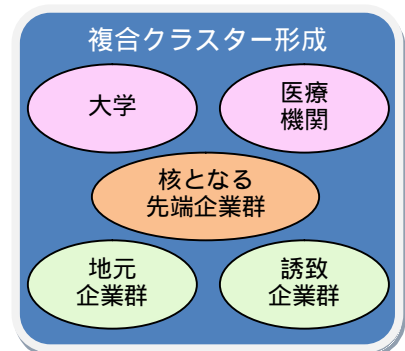
- ・本市の地域資源である、温泉や海の資源を活かした観光の取組を進展させ、癒しとアンチエイジングを切り口とした健康・美容や医療サービス産業の振興を図ります。
- ・同時に、食と健康をテーマとした農業や漁業の産品生産や、食品・飲食業の付加価値の高い展開を促します。
- ・農商工や観光との連携や六次産業化への展開などを市内の多様な事業者へ促して、三河木綿などの蒲郡ブランド、みかんなどのブランドを充実します。

【該当施策】

- 2-1-1 親しみやすく魅力ある農業の実現
- 2-2-3 ブランド化とPRの充実
- 2-3-3 地場産業の活性化
- 2-4-1 人をひきつける活気あるまちづくり
- 2-5-1 地域資源を活かした新しい産業づくり
- 2-5-2 新分野進出事業者への支援
- 2-6-1 観光資源の整備・充実
- 2-8-1 雇用環境の整備

(2) 産学官連携による既存企業の活性化と新産業の振興

- ・市内の研究開発型企業を取り組みつつある医療分野について、研究支援を図り、国際的にオンリーワンとなるような開発の展開を促します。
- ・先端的企業と市内の異なる業種の製造業、市民病院等の医療機関、大学などとの交流を促し、波及性の高い開発を支援します。
- ・先端産業と地域産業との結び付きを図るための国際会議などのコンベンションの開催を図ります。
- ・核となる研究開発型企業などと連携する先端的な企業の誘致を図り、医療機関、大学などと連携した産業のクラスター形成を図ります。



【該当施策】

- 1-2-1 地域医療体制の充実
- 2-5-3 産学官連携、異業種交流の促進
- 2-5-4 先端技術産業の誘致と集積
- 2-6-3 教育旅行・コンベンション・インバウンドなどの誘致活動

【プログラムの目標】

平成の市町村合併が周辺地域で進んだ中で、本市は自立的な都市計画を目指して新たな政策形成と行政改革に努めてきましたが、少子高齢化が一層進むことから、広域行政をより戦略的に進める必要があります。このため、効率的で質の高い行政サービスを展開するための広域行政や周辺市町との協調関係を充実して、将来の市町村合併のテーブルが自然にできるような土壌をつくります。

(1) 生活環境充実のための広域行政の展開

- ・公共用水域の水質浄化のために、下水の高度処理や尿処理は広域的な行政課題であり、下水処理場の確保や、し尿処理施設の建設などを関係市町と連携して進めます。
- ・都市施設として老朽化した斎場を建て替えて、広域と連携して、荘厳で安らぎがある環境の斎場の整備を図ります。
- ・三河湾の水質浄化や、三河湾沿岸地域や東三河中山間地域にかけての観光振興、広域幹線道路の整備促進や港湾の充実、企業間のつながりを創出する産業クラスター形成など、広域的な課題に効果的に対処するために関係市町村との連携を一層強化します。

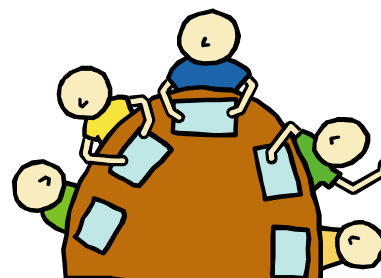


【該当施策】

- | | |
|---------------------------|------------------|
| 4-4-2 斎場の効率的な運営 | 4-8-4 高度処理方法の推進 |
| 6-7-2 法律に基づく協働処理制度の積極的な活用 | |
| 6-7-3 国・県・関係自治体との連携強化 | 6-7-6 広域行政の計画的推進 |

(2) 効果的な行政運営にむけた広域連携の推進

- ・今後、多くの公共施設において老朽化が著しくなり、計画的な建て替えや統廃合の検討が必要になります。高度な行政サービスを提供する施設については、周辺市町と積極的に役割分担を図りながら整備を推進します。
- ・周辺市町村との連携・協力を図り、相互の特性を生かした機能分担をふまえながら、産業・交通・教育・医療・防災などさまざまな分野における各種事業の推進を図ります。
- ・道州制や定住自立圏構想などの動向も踏まえながら、広域連携の充実と効率化に努めます。



【該当施策】

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| 6-7-1 行政サービスの連携 | 6-7-4 道州制、市町村合併等に関する調査研究 |
|-----------------|--------------------------|